

広報



あじす

AJISU

お・知・ら・せ・版

平成9年
No.294

6/20

広報あじす 毎月 5日発行
お知らせ版 毎月20日発行

山口県吉敷郡阿知須町
発行：阿知須町役場

TEL,0836-65-4111 〒754-12



▲ 西条地区の集積所でゴミを回収する業者

分別収集はルールを守って

乱れていませんか？ ゴミの出し方

四月一日から容器包装リサイクル法が施行され、ゴミの出し方が一部変更になり二か月がたちました。

現在、町内に三十一か所のゴミの集積所があります。持ち込みは、収集日の前日午後五時から収集日の午前七時三十分となっております。収集は、町が委託した業者が行っています。

みなさんのご協力により分別収集をおこなっていますが、まだ理解をされていない人がおられるようです。これから夏に向けて、暑さと悪臭の中で、手作業をしなければならず、それでは、処理が順調に運びません。もし、清掃センターの運転が一週間止まればどうなるのでしょうか。町全体がゴミ、ゴミ、ゴミの山となります。

現在、町指定のゴミ袋は、可燃ゴミ（白色）、リサイクルできるビン類（緑色・茶色・オレンジ色）、リサイクルできないビン類（水色）、缶・金属類（赤色）の6種類で分別収集をおこなっていますので、ルールを守って集積所へ持ち込んでいただくことが大切です。

また、ゴミの問題は、みなさんの理解とご協力が得られなければ推進できるものではありません。

2面につづきます。→

ゴミの未来予想図

ゴミは、物の豊かさに伴って、家庭から出される量も年々増加しています。

しかし、これ以上のゴミの増大は、豊かな生活の維持を妨げます。

また、容器包装リサイクル法により、「町」「事業者」「消費者」三者の果たす役割を明確にしています。

町には、「容器包装のリサイクルを前提とした分別収集を行う」責任が、また事業者には、「容器包装廃棄物を再び商品の原料や素材に生まれ

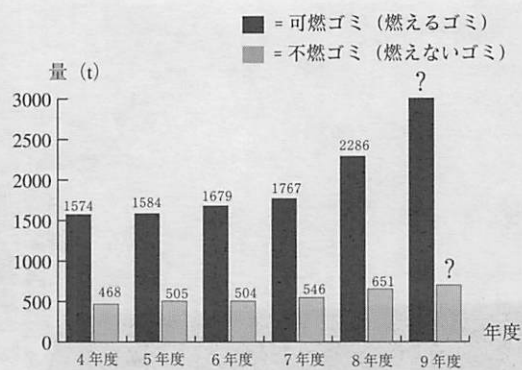
れ変わらせる（再商品化）」責任があります。

ゴミの不法投棄はやめてください

最近また不法投棄が目だつてきました。

道路わきの空き地や土手や田んぼには、弁当の殻・缶類・タバコの吸い殻などが投げ捨てられています。

また、通行の少ない山の道路わきや空き地には、ひ



阿知須町ゴミの推移

どい物になると洗濯機・テレビなどの電化製品やふとん・衣類などが捨てられています。

これらは、一部の心ない人たちにより捨てられたもので、多くの人たちが迷惑を受けています。

ゴミは、必ず持ち帰り、分別して、決められた地区のゴミの集積所へお出しください。

ゴミは、「燃えるゴミ・燃えないゴミ」その中でも「リサイクルできる物・できない物」と仕分けて、町指定の袋で、決められた日に、決められた場所のゴミの集積所に持ち込みましょう。



ゴミの出し方やリサイクルに関する問い合わせは
町環境保健課保健衛生係 TEL65-4111
(内) 151・152 (有) 2122 へ



赤迫付近で、空缶の投げ捨て現場です。投げ捨てた人のモラルが疑われます。

そして、消費者には、「町の行う分別収集に協力する。」責任があります。もちろん、ゴミになるようなものを購入したり家庭に持ち込んだりし

ない、リサイクル品を積極的に使用するなど、いわゆる「ふだんの生活様式を見直していく」といったことも求められています。

創業・開業の基本知識、経営ノウハウをお教えます。

創業・開業支援セミナー受講者募集

■対象者 創業・開業を予定（検討）している地域の人ならどなたでも参加できます。

■受講料 無 料

■内 容 創業・開業の心がまえ、事業運営の基礎知識、事業計画書の作り方、市場情報、資金調達方法など

■日時・会場

| | |
|------------|----------------|
| 7月 5日 (土) | 久賀町ふるさと館 |
| 7月 6日 (日) | 地福公民館 (阿東町) |
| 7月 12日 (土) | サングリーン菊川 (菊川町) |
| 7月 13日 (日) | 田布施町商工会 |
| 7月 26日 (土) | 秋芳町商工会 |
| 7月 27日 (日) | 周東町商工会 |

◎ (土曜日開催会場) 午後2時～4時まで、(日曜日開催会場) 午前10時～正午まで

■申込及び問い合わせ先 阿知須町商工会 (TEL65-2129)

特別葬祭給付金の

請求はお済みですか？

被爆後五十年を迎えた平成七年七月から始まった制度で、原子爆弾の被爆により昭和四十九年九月三十日まで亡くなられた父母、兄弟などの肉親がおられた被爆者の方は、

■支給対象者

「被爆者健康手帳」を持つている人で、被爆された配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹（以下「配偶者等」）を※葬祭料制度の対象となる前（昭和二十年八月六日または九日から昭和四十九年九月三十日までの間）に亡くされている人に対して支給されます。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象となりません。

- (1) 被爆された配偶者等が亡くなられた際に、すでに葬祭料の支給を受けていた場合
- (2) 生前に特別被爆者健康手帳の交付を受けていた配

偶者等が、昭和四十四年四月一日以降に死亡されている場合

■支給額 支給対象者（認定された人）一人一律十万円

■請求期間 平成九年六月三十日（月）まで

■受付窓口・問い合わせ先 宇部環境保健所（宇部市常盤町二丁目三二二八）
TEL 3-3200

盆踊り講習会

今年も盆踊りの季節が近づきました。各地区でもいろいろと企画・検討されていることと思います。少しでもお役に



に立てればと、阿知須夏祭り実行委員会と阿知須レクリエーション愛好会では、次のとおり盆踊り講習会を開きます。

■日時 七月二十二日（火）・二十九日（火）いずれも午後七時半から九時まで

■会場 阿知須中学校体育館（体育館用シューズ等をご用意ください。）

■曲目 あじす町民音頭・がじゃいも・Ｑちゃん音頭・大山口音頭・ドラえもん音頭（曲目は都合により変更することがあります。）

■指導者 阿知須レクリエーション愛好会々員

■問い合わせ 阿知須レクリエーション愛好会
代表者 浅利文一（TEL 65-12525）

高齢者室内ゲーム

指導者養成講座開催

地域での高齢者（老人クラブ）の集いなどで、室内で簡単にできる指導者を育成するために開くものです。室内ゲ

ームに興味のある方々の参加をお待ちしています。

■日時 七月一・八・十五日（火）午後一時三十分～三時三十分

■場所 町公民館・三階大講堂

■対象 室内ゲームに興味のある方

■申込先 六月二十七日（金）までに町公民館まで連絡を（TEL 65-2022（4892））

精神薄弱者巡回相談

十八歳以上の知的な障害のある方を対象に巡回相談会が

開かれます。

■内容 療育手帳相談、施設入所相談、保健相談など

■日時 七月十一日（金）午前十時～午後三時

■場所 厚狭社会福祉事務所・会議室

■持参するもの 療育手帳、身体障害者手帳、障害基礎年金証など

■予約申込先 相談には予約が必要ですので、六月二十七日（金）までに厚狭社会福祉事務所（TEL 72-0206）または町住民課福祉係（TEL 65-4112（南）2132）にご連絡ください。

6月はゴキブリ駆除月間です！

みなさんの家庭にゴキブリはいませんか？よく1匹いるとほかに30匹いると言われていますが、夏を迎えてゴキブリが大活躍する季節となりました。ゴキブリは大変な生活能力を持っており、私たちの生活様式の変化や食生活の豊かさに伴い、生息条件がさらに整って年間を通じ活発な活動をします。

ゴキブリは、その存在自体が不快感を与え、人間に対し消化器系伝染病や食中毒などの疾病を媒介する危険性があります。その駆除については、掃除や食品・残飯の管理をしっかり行いましょう。殺虫剤の活用も有効です。

あじすの港まつり

「方舟競漕」

参加チーム募集

「あじすの港まつり」は、阿知須の夏の名物行事として「海」と「ひと」の交流を図るユニークなイベントを目指しています。なかでも、八回目を迎える「あじす方舟競漕（はこぶねきょうそう）」は四人一組でのり養殖用の伝馬船を大しゃもじで漕ぎ競うゲームです。あなたの参加を待っています。



■開催日 七月二十七日(日)
■時間 9時～11時
◎受付 午前

十時 ◎スタート 午前
十時三十分

員会事務局（町企画振興課内）
TEL 65-4111
FAX 65-4116
（有）2144

■場 所 阿知須漁港
■競技内容 方舟（のり養殖用の伝馬船）に四人が乗り、大しゃもじを櫂にして競漕する。

■募集チーム

一般の部、女性の部、小・中学生の部

■賞品 部門別一位～三位、優秀仮装チーム、参加賞

■申込期限 七月十八日(金)までに実行委員会事務局あてに申し込み下さい。

■申込・問い合わせ先 あじすの港まつり実行委

子どもの虫歯予防に フッ素塗布・歯科検診

町では、子どものむし歯予防として、フッ素塗布・歯科検診・ブラッシング指導を行います。

■日時 七月二十四日(木)
(受付は午後一時から一時十五分まで)

■場所 町公民館二階大会議室

催しもの

6月

- 24日 ジョイフルクッキング（大海総合センター、前10時～）
- 25日 ひょうたん教室（公、前9時半～）
わくわくスポーツ塾（阿小、後4時～）
- 27日 初心者家庭婦人バドミントン教室（体セン、後1時半～）
- 29日 前期町民オリンピック大会（阿中ほか、前8時半～）
- 30日 子宮がん・乳がん検診（役、後1時半～）

7月

- 1日 育児相談（役、前10時～）室内ゲーム指導者養成講座（公、後1時半～）
- 2日 わくわくスポーツ塾（阿小、後4時～）
- 4日 初心者家庭婦人バドミントン教室（体セン、後1時半～）
- 6日 おはようソフトボールリーグ戦（阿中外、前7時～）クリーンアップ大作戦（町内全域、前8時～）ソフトバレーボール教室（体セン、後7時半～）
- 7日 子宮がん・乳がん検診（役、後1時半～）
- 8日 健康相談（役、前10時～）いきいき広場（福セン、後1時半～）室内ゲーム指導者養成講座（公、後1時半～）
- 9日 ひょうたん教室（公、前9時半～）わくわくスポーツ塾（阿小、後4時～）
- 10日 菊づくり教室（公、前9時半～）

■対象 二歳から十五歳まで

■費用 無料

■携行品 歯ブラシ・コップ・タオル・母子健康手帳

■申込先 いずれも七月十五日(火)までに町

環境保健課 (TEL 65-4111)

2122へ

可燃ごみ（町内全域） 月・水・金

2 4 7 9 11 14 16
18 22 23 25 28 30

不燃ごみ（町内全域）

●灰・ビン・ガラス類
(第1.3水曜日)

●缶・鉄類
(第2.4水曜日)

3 17

10 24

ごみの収集日

7

●ごみを出す時間
前日午後5時～当日午前7時30分

●町指定ごみ袋の販売先
町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長（一部）宅等

●清掃センターへのごみの直接持ち込み
《持ち込みができる日・時間》
毎週月曜日～土曜日（祝祭日は出せません）
午前7時30分～正午／午後1時～2時

☆ 古い緑色のゴミ袋は、町環境保健課で新しいゴミ袋と交換しております。また、古い緑いろのゴミ袋は使用する事は出来ません。